

<議事要旨>

【座長】

ただいまから議会のICT化及び情報公開検討部会第1回を開会する。

この検討部会は10月3日の議会運営委員会において設置を決定されたもので、7項目の諮問事項について、スピード感を持って議論を行っていきたいので、各委員のご協力を願う。

はじめに、署名委員を指名する。内田けんいちろう委員、山田ひでき委員以上二人に願います。

【事務局次長】

(資料1により説明)

【委員の意見等】

議事録の要点筆記で、発言者名まで公開の対象となるか。

【事務局次長】

要点筆記に関しては、全文ではなく、一定程度要約したものになるため、発言者名に関しては、検討部会の決定に基づいて作成する。

【委員の意見等】

議事録の公表部分を確認して、発言者名の記載について検討していきたい。

【委員の意見等】

議会全体のことなので、発言者名が必要か疑問がある。会派関係なく議会をよりよくという議会基本条例の流れをくむ検討部会だと思うため、発言者名は不要と考える。

【委員の意見等】

個人によって議論が分かれることは考えにくい部分もあるため、発言者名の記載は不要である。

【委員の意見等】

検討部会の趣旨にスピード感を持って行うことや、事務の効率化という点もあり、複数の委員から同じ内容の意見が出たときのまとめ方としても、発言者を記載しない方法が効率的であると考えます。

【事務局次長】

審議会等でよくあるやり方で「主な意見」という形でのまとめ方もあるので、事務の効率化という面では時間の短縮になると思う。

【委員の意見等】

場面場面で必要なときには、委員の氏名を公表することも検討してほしい。

【座長】

発言者名は記載せず、内容・事項を要点筆記するということでまとめさせていただく。

【事務局次長】

(資料2により説明)

(特段の意見なし)

【事務局次長】

(資料3により説明)

【委員の意見等】

23区で導入している自治体の費用と単価、発注方法、機種の仕様について今後の検討に必要なため資料をいただきたい。

【事務局次長】

座長と調整しながら調べられる範囲で調べていく。Side Booksの資料についても提供させていただく。

【事務局次長】

(資料4により説明)

【委員の意見等】

No.1(ペーパーレス化)とNo.9(議場及び委員会等にノートPC・タブレット端末等の持込み)については予算も伴うため了解。

令和2年5月以降の予定については、今時点で固定化するのではなく並行して行うなど、出来る部分から議論していくことも検討していただきたい。

この内容で固定するのではなく、3月、4月の段階で改めて5月以降の順序を確認していただきたい。

【座長】

5月以降の議論については、3月、4月の状況を勘案し、再度確認をすることによいか。

(了承)

【事務局次長】

(資料5により説明)

【委員からの意見等】

すでにタブレットを導入している自治体の様子を実際に見る機会があれば、視察に行き参考としたい。

【座長】

本日提示した会議日程は、議論を行う上でぎりぎりのスケジュールとなっている。視察に行くのであれば別日程を設ける必要があるため、できるだけ各自で努力していただきたい。

【委員からの意見等】

部会の全員で視察を行うのは難しい。視察の希望があれば、有志で声をかけ合うようにするかたちでよいと思う。

【座長】

それでは次に、次回以降のペーパーレス化及びタブレット端末の持込みについて具体的な検討を行いたい。次回以降の議論のたたき台とするため、特に重要と考えられる検討項目があれば伺いたい。

【委員からの意見等】

個人事務所にW i - f i を入れたいが、他区でのW i - f i 導入時の料金等の取扱いを伺いたい。

【座長】

基本的には各自で揃えている区が大半である。今後、セルラーにするかW i - f i にするかの議論になっていく。W i - f i の整備について本日確認及び了承いただきたいのは、個人事務所及び会派のW i - f i 整備については議会の導入予算では行わないということである。

板橋区議会では基本的にタブレット端末の購入または、リースを検討する。個人端末は各自の判断で使用し、議会の中で個人端末を持ち込めるか、議会で用意した端末のみを持ち込み可能にするのか等が、今後の議論になっていくので、個人端末は別物と考える。

【委員の意見等】

10階フロアに共通のW i - f i は導入しないのか。

【座長】

他区の事例を見てもW i - f i の措置については各区での定義づけが必要なため、今後の議論となる。

【委員の意見等】

部会に端末を持ち込んで議論を検討してはいかがか。

【委員の意見等】

端末使用には個人差がある、どのように全員で共有していくかを部会で議論すべき。

【座長】

この部会も板橋区議会の取り決めに則って行っているものなので、現状では使用してはいけないという取り決めがある以上、基本的には行わない。必要があれば、実機によるデモのタイミングで自身の端末を使用する等、臨機応変な対応を行う場合はある。

今後、議会で導入するならば、執行部側での導入も促していきたい。

各議員からの意見をもとに座長がたたき台を作成するので、本日の内容は各会派で周知願いたい。

これをもって議会のICT化及び情報公開検討部会第1回を閉会する。